

## 第11回 広域行政のあり方検討会

日時：平成30年9月6日（木）

10：00～12：00

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午前 10時00分

○新川座長 改めまして、おはようございます。今日も、よろしくお願いいたします。  
す。

最初にこのところの台風被害、それから北海道、まだ様子をはっきりわかりませんが、被災された皆様方に改めてお見舞いを申し上げます。また、関西広域連合におかれましては防災という観点からも大きな役割を担っていかれるということで一層のご尽力、大変であろうかと思いますが、いろいろな期待も高いものではないかと考えております。よろしく、お力を尽くしていただければと考えてございます。

それでは早速、本日の検討会、議題を進めてまいりたいと思います。今日は、これまでのご意見をもとに、事務局で論点整理をいただきました。3回にわたりまして、関西広域連合のこれまでなさってこられた7つの領域の事務、その成果や、あるいはそこでの課題、そうしたものをご披露いただきながらご検討いただきました。その中でこれからの広域連合のあり方を、いろいろとご意見をいただいております。今日は、その中でも当面、この関西広域連合を短期的な観点からではございますけれども、どのように充実・強化をしていけばよいのか、そのための具体的な方策、このあたりを中心にご意見をいただければと思います。もちろん、中長期的な将来の理想の姿に向けてその一歩という、そういう意味もありましようから、そうした議論も排除するつもりはありませんが、まずは現在の広域連合の制度を100%、あるいは200%使いこなすというような、そういう議論も必要ではないかと思っておりますし、その中でこれからの充実・強化策、組織的にもその中での体制的にも、さらにまたさまざまな資源、人的な資源のあり方、あるいは財源のあり方、また権限のあり方、こ

のあたりについてもご意見を賜ってまいれるかと思っております。今日は、事務局で取りまとめに当たって資料を整理いただいておりますので、まずは、この資料をご紹介します、その後、各委員からご自由にご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは恐縮ですが、まず事務局から本日の議題に関する資料のご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（染矢課長）      ご説明させていただきます。お手元の資料1、2、3の後ろに参考資料1がついていますので、まずそちらをご覧くださいでしょうか。こちらの上段に「短期的な関西広域連合のあり方」、下に「関西の未来と将来の広域行政のあり方」ということで、2段に分かれております。本日は、上段1の短期的な関西広域連合のあり方、強化策についてでございますが、資料は右の点線で囲んでいる部分について作成しておりますので、ご議論の参考にしていただきたいと思います。将来の広域行政のあり方については下段にまとめておりますが、こちらは今回のご意見も踏まえて、また整理しまして次回、ご議論いただく予定としております。

参考資料から今度、資料1、2、3に、もう一回戻らせていただきます。

それでは、資料の建てつけを先にご説明いたします。資料1、こちらが全体の柱立てを示した資料になっております。資料2ということで、ワードの文章になっているものは、この柱立てに沿ってこれまでいただいたご意見や検討の論点や参考になる事項を拾い出して記載した資料となっております。資料3でございますが、こちらは資料2、文章で書いたものを表の形でまとめさせていただきました。資料1と3でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1からご説明いたします。まず、関西広域連合の強化についていただいたご意見を短期的な視点からまとめております。（1）関西広域連合の役割について、これまでのご意見からこういう形で3つに分類させていただきました。1つ目は、広域的な視点で各府県市の課題を解決するための取組を1つ目の役割として

まとめました。防災・減災という課題、また広域救急医療、広域での鳥獣対策など、差し迫った課題となっているものの対応をその例として挙げております。

隣の②は、広域連携のメリットを生かした関西の成長に向けた取組を2つ目の役割として記載しております。資源の効果的・効率的な活用の例として関西フ라운ホーファー、またワールドマスターズゲームズや万博誘致などもその例として記載しております。

③は、縦割りを越えた新しい取組が期待される3つ目の役割として、琵琶湖・淀川流域の統合管理や文化×産業などの新しい取組をその例として挙げております。持ち寄り事務の強化とあわせ、企画調整機能を発揮して関西のために取り組んでいくことが期待されている役割ということで、このような形で分類をさせていただいております。

次の段に参ります。次の段の左側でございますが、国との関係、住民・市町村との関係、関係機関との関係について多くのご意見をいただいておりますので、関西広域連合の強化に向けて配慮すべき視点ということでまとめております。詳細は資料3で後ほどご説明いたします。

これらの視点に配慮しながら、右の箱に参りますが、(3) 関西広域連合の役割発揮のために強化すべき点をまとめております。こちらも3つに分類させていただきました。1つ目が企画調整機能の強化、2つ目が臨時的・専門的な組織の活用、3つ目が財源の確保、この3点でご意見をまとめさせていただきました。

下に参りまして、本日のご議論では最終的に(4) 関西広域連合の短期的な機能強化のための具体的な提言をいただきたいと思いますと思っております。こちらには例としてとりあえず記載させていただいておりますので、そういう形でご了解いただけたらと思います。

それでは、これらの柱立てに沿ってこれまでいただいたご意見なども踏まえて論点をまとめましたので、ご説明いたします。この資料1を見ていただきながら、資料3

のほうが詳細になっておりますので資料3でご説明いたします。先ほどの、資料1の中段の左の箱、関西広域連合の強化に向けて配慮すべき視点を縦軸とし、資料1の中段右の箱、関西広域連合の役割発揮のために強化すべき点を横軸としてまとめております。

まず左から2つ目の企画調整機能の強化につきまして、上からご説明させていただきます。一番上に並んでおりますのが、これまでにいただいたご意見をまとめたものでございます。企画調整機能の強化の中では①として、構成府県市の意見をあわせた形で進めていくので、どうしても網羅的になりがちであること。また②として、分野事務局制では、内容が幅広い分野では担当府県が関西全体の立場からコントロールすることが難しい面があること。3つ目が、求められる役割を発揮するための人員体制の強化が必要であることなどのご意見をいただきました。

ここで、参考資料の4を見ていただけますでしょうか。あっちこっちへ飛んで申し訳ありません。こちらの参考資料4につきましては、1枚目に組織の概要として規約や条例で設置されている組織を並べた表と、それから真ん中に、任意の意見交換の場として2つ、それから関係機関との連携で代表的なものを1つ載せております。こういう形で今は組織を動かしておりますので、これからの議論の中で、強化したほうがいいだとか改善すべき点についてご意見をいただく時の参考にしていただければと思います。その後ろに、全体像として絵がついております。その後ろに、連合議会の議員定数であるとか、議員定数の考え方などを書いております。

その次のページが広域連合委員会。委員会組織として、担当委員として執行責任を担う仕組みとして、関西広域連合独自の組織でございます。こちら、下にメンバーなどを書いております。

次が、広域連合協議会。こちらについては、住民などからなる委員が幅広く意見交換するための附属機関として設置しているものでございます。新川先生に副会長をお願いしております。こちらのメンバー表を後ろに、裏面につけております。こういう

メンバーで進めております。

次に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の拡充というタイトルになっておりますけれども、こちらは琵琶湖・淀川の研究会の内容と委員名簿をつけさせていただいております。

その次に、広域計画策定などをしていただいております広域計画等フォローアップ委員会ということで、こちらの開催状況と委員名簿をおつけしております。

次に、任意の意見交換ということで市町村・経済界の皆様と意見交換をさせていただいておりますので、その概要を載せております。

そして最後に、関係団体等との連携・協働ということで3つ、こちらに載せておりますが、こういう形で関係団体と連携しながら進めているということで記載させていただきました。こちらにも議論の参考にしていただければと思います。

こういった組織の中で、先ほどの資料3の企画調整機能の強化のところ、関西広域連合としての強化策というところで論点となりそうなものを3つ挙げております。意思決定のあり方が、1つ目でございます。2つ目が、本部事務局及び分野事務局のあり方。それから3つ目が人員体制強化のあり方という、3つを入れております。この3つそれぞれにつきまして、これまでのご意見などから考えられる検討項目を幾つか記載しております。これも論点の補強として参考にしていただきながら、この内容を中心に、特に強化すべき点や具体的な強化策・改善策など、いろいろなご意見を賜れたらと思っております。

同じようにその下の視点1の、国との関係からの論点として、①国との意見交換や政策のすり合わせの場のあり方、国との連携した取組のあり方、国の計画策定権限の移譲と狙いの具体化という3つをまとめております。

その下に参りまして、住民・市町村等自治体との関係ということで、1つ目が、住民の理解や市町村の共感を得るための意見交換、情報共有の場のあり方。2つ目が、地方分権の民意の盛り上げ。3つ目が、地域主体の取組のあり方の3点をまとめております。

また、その下、視点3でございます。関係機関の連携として、官民連携のための意見交換・情報共有の場のあり方。②として、大学等との連携のあり方。3つ目が、幅広い民間団体との連携のあり方。この3つをまとめております。検討用の資料として、先ほどの関西広域連合組織等の概要というものをご用意しております。

続いて右に参りまして、臨時的・専門的な組織についてでございます。1段目でございます。これまでのご意見の中の、アドホックな組織を活用した最適な課題解決や事務執行ということで、いただいたご意見を載せております。次の段では、関西広域連合として、現在、アドホックな組織を活用した参考事例として、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において課題解決のための施策概略研究をしているところですが、そこでの取組方向について参考に記載しております。

その下の国との関係では、国もオブザーバーとして参加していただいております関西観光本部の事例を記載しております。国との関係という視点での可能性や強化策について、ご意見をいただければと思います。

次、視点2の住民・市町村との関係では、住民の理解や市町村の共感を得るための意見交換・情報共有の場のあり方という論点について記載しております。

視点3、関係機関との関係では、官民連携のための意見交換・情報共有の場のあり方、大学等との連携のあり方の2点を論点としてまとめております。

一番右に参りまして財源確保でございますが、1段目でございますが、短期的な考え方として、地方創生交付金の活用や国際観光旅客税の一部譲与税化、宿泊税などについてのご意見をいただいております。関西広域連合の強化策といたしましては、①国への要望、②民間資金の活用等、③効果的な事業執行のあり方の3点をまとめております。

視点1の国との関係では、国との連携した取組のあり方を論点に挙げております。

視点3の関係機関との関係では、幅広い民間団体との連携のあり方を論点として挙げさせていただきます。

資料の説明につきましては以上でございますが、今回は、短期的な広域連合のあり方や強化策ということでまとめておりますため、これまでいただきました統治機構のあり方や課税権などの、将来的な検討に係る事項は盛り込んでございません。資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○新川座長　　どうもありがとうございました。それでは、ただいま関西広域連合の強化ということで、これまでいただきましたご意見、それに基づきまして、資料3のようなマトリックスの形で少し整理をしていただいております。これにつきましてご質問、そしてご意見、さらには短期的に当面、どういう強化策をとっていくことが有効なのか、このあたりについて、ここからはご自由にご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議論がしにくいということもあるかもしれませんので、お手元、資料3、横長のものでございますけれども、この左側、企画調整のあたりから中心的にご議論をいただいてもいいかなと思っております。もちろん、他の分野にまたがっても結構でございます。どうぞ、ご質問やご意見いただいてもいいと思います。よろしくお願いいたします。山下委員。

○山下（茂）委員　　中身に入る前に、資料の2の、論点整理についてという資料がありますね。これについては余りご説明が今、なかったんですが、この資料で、各ページの下に点々で囲って何かいろいろ書いてありますね。これは何ですか、その件と、その点々で書いてある上の部分、これは何ですか、その組み立てだけまず、どう読んで、どう理解すればいいのか、これが実はわからなかったのをそれをご説明いただけますか。

○新川座長　　はい、事務局、お願いします。

○事務局（染矢課長）　　はい。申し訳ありません。資料2でございます。こちらの、まず広域連合の役割についてというところが先ほど、資料1の上の3つの箱を並べたものでございまして、1つ目の上の、点線の上までが、いただきましたご意見と、こ

ちらで説明した内容を簡単にまとめたものでございます。下の点線の中が、先生方からいただいたご意見の中で、広域的な課題解決の取組に関するものを抜き書いたものでございます。次のページも同じように、最初は課題解決、次は新しい取組としてやっていかねばならないものについてまとめさせてもらって、上が、ご意見と私たちが説明した内容、下が、先生にいただいたご意見の抜粋となっております。

○山下（茂）委員　少し待ってください。上のほうのご意見とか何のことですか。

下は、めいめい我々が、てんでそれぞれしゃべったようなことをリストアップしていらっしゃるのかもしれないけど、上のほうのご意見って、それはどういう意味ですか。

○事務局（染矢課長）　すみません。まとめ方の意味です。

○山下（茂）委員　今までの、点線の中でいろいろなことを我々が言ってきたけれど、それをまとめると上のようなことにしたらどうなのかと、そういう意味ですか。

○事務局（染矢課長）　そうです。

○山下（茂）委員　ということは、報告書のようなものを後でつくとすると、下のほうの細々した話は一々出てこないのであって上のほうの、点線より上の部分あたりを何かまとめて報告書にしていくと、そんなイメージでしょうか。

○事務局（染矢課長）　はい。

○山下（茂）委員　そういうことですか。なるほど。じゃあ、そういう意味で読みます。

○事務局（染矢課長）　はい。ありがとうございます。丸の数字は、何回目のご発言だったかを覚書に入れてあります。今までの議事録を全部読み返しまして入れました。

次、視点のところでございますが、こちらは、上のご意見になっております。上のほうで①、②、③ということで、国との関係の中で、先生方にいただいた意見を3つにまとめた形にしております。下のほうがそれをもとに、そのご意見の時に一緒にいただいた意見であるとか、私どもで論点にならないかと思ったものを下に並べさせていただいたものでございます。こちらは点線より上が、先生のご意見をまとめるため



に3つに分けた形になっています。これは国、住民、関係機関という3つの項目で分けさせていただいております。

同じように、3番目の強化すべき点につきましても企画調整機能の強化ということで、先生方にいただいたご意見を上に、その時にいただいたご意見や、あと、私たちが、先生からご意見いただいて論点になり得るかと思ったところを下の点線の中に入れてさせていただいております。

臨時的な組織では、下のほうに論点として入れているのは実際に議論の中に出てきました琵琶・淀であるとか関西観光本部とかの説明を、こちらは入れさせていただきました。財源も同じく、いただいたご意見と、下のほうにそれに関連する、その時、ご意見の中にあつたご発言とか、私どもでそれを整理して入れさせてもらったものを、点線の中で論点として入れさせていただきました。これを、1とマトリックスにしたものが、資料3になっております。よろしく願いいたします。

○向原委員　　何か非常に議論しにくい感じがいたします。どのような意見を言っているのか難しいのですが、最初の印象として思ったのは、事務局への要望になりますが、もう少し主体的な関与をしていただいたほうがいいのではないかなということです。今までは、我々が意見を出してそれを受けとめていただいているということだと思いますが、これを踏まえて、関西広域連合の強化策を検討するというステージに入ってきて、これからは少し立場も変えていただく必要があるのではないかなという感じがします。

例えば第8回から第10回で各委員から出た意見や提案など、そういうものに対して本部事務局、あるいは分野事務局、そういうところの、考え方や見解を示していただく必要があるのではないかなと思います。

また、そういうものに対して、考えていたけれど理由があつて実行が難しいというようなことであれば、どういう課題があるのか、あるいは関西広域連合として目指したいものがあればそういう思いを示していただいたほうがより実効性のある議論につ

ながってくるのではないかと思います。

これまで、各委員の先生方からも意見が出ていますが、8年間の実績の振り返りで、各分野事務局で何かやろうとしてできなかったことや、広域行政を進めていく上でネックになっていることなど、そういうものをもう少し示していただいたほうがいいのではないのでしょうか。岩崎先生も以前、おっしゃっていましたが、できたことではなくて、できなかったことをもっと出して、その原因とか理由とか、そういうものを洗い出していって、そこから発展強化策につなげていくというような進め方をしなければ、議論がしにくいのではないかなという気がします。

以上です。

○新川座長　　ありがとうございました。少し、今後の議論の進め方としてご意見をいただきました。いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○山下（茂）委員　　同じように私も今回の、実はちゃんと読む時間が余りとれてないですけども、送っていただいたいろいろな資料を拝見して、さて、どういうレポートなりまとめなりをイメージして考えていったらいいんだか、正直、よくわからずに拝見しただけの状況です。細々した文書事務の表現がおかしいじゃないかみたいな話は、目についたところではありますが。

○新川座長　　どうぞ、岩崎委員。

○岩崎委員　　広域連合の8年間の実績の棚卸しをしてくださるということになったと思っていたのですが、何かあったんですが、それがどうなっているのかよくわかりません。何を申し上げたいかという、今後どうするかを考えるに当たっても、8年間の実績をきっちりと捉え直しておくことが重要だと思うんですね。総花的にまとめては内容がよくわからない。担当委員制、担当部局制はいいことだと思っています。いい悪いは別にしても、これまでそうしてきたわけだから、そうすると、例えば参考資料の2で広域事務分野のそれぞれの担当部局、例えば広域防災だったら兵庫県、

このようにいろいろな県があるわけだから、それぞれの局に棚卸しをしてもらう。それぞれの、その担当しているところでどんなことをやってきたのかを、先ほど向原委員がおっしゃってくださったように、できたこと・できないこと、できなかった時は何が原因でできなかったか。それから、やる予定はなかったけど何か急遽、いろいろなニーズがあってやってできたこととか、そういうものがあると思うんですね。ですから、評価表みたいになってしまうんですけども、そういうことを、ご担当の部局の方にやっていただくのが一番いいと思うんです。事実を情報としても把握できる。できなかったから出さないとかそういうことではなくて、ローデータみたいな形で出していただくことが重要であるとお願ひして、担当部局にやっていただく。まずそれがあって、そこからそれをどうするかということをやらないと、ふわふわと議論していてもしょうがないかなという気がします。ですから、前にお約束いただいた棚卸しが、どうなっているか、そろそろそれも出していただいて、地に足のついた議論をしていきたいと思ひます。

○新川座長　　ありがとうございます。

○北村副座長　　よろしいですか。

○新川座長　　はい、どうぞ、北村委員。

○北村副座長　　今の、岩崎先生のご意見につけ加えて、例えば資料3にしても広域連合全体のことになっており、非常にわかりにくいので、担当部局とか琵琶湖・淀川水系の研究会とかで、この縦軸・横軸でどうであるのかを、少しブレイクダウンをしていただいた上で全体を論じないと非常にわかりにくいんですね。例えば琵琶湖・淀川水系の問題、私も新川委員も、山下委員も、前の研究会の時には一部参加して議論をいたしました。資料にも少し書いてありますけれども、議論の結果、3つの部会で現在検討が進められており、どういう政策課題とどういう組織がふさわしいのかについて、当初は調査研究をベースに検討されているのですが、新しい3つの部会の課題を解決する組織としてどういうものが、考えられていて、どういうプラットフォームを形

成し、その中で関西広域連合はどうかかわるのがポイントです。琵琶湖・淀川はいろいろな関連組織があって他の組織とどう違うのかというところが見えてくると、関西広域連合が関わり、この資料のいう臨時的・専門的な組織がどうあるべきなのかについて、今後の見通しが出るのではないかと思ったりしているんです。そこが見えてこない、どうもこの臨時的・専門的組織のところを、どう関西広域連合でやっていくのか見えてこないところがあるので、担当組織別に、この縦軸・横軸でそれぞれ棚卸しというか、8年間の評価をしていただいたものがあつた上で、このA3一枚の資料があるとわかりやすいし、私たちも意見が言いやすいんじゃないかと思った次第です。

それから例えば琵琶湖・淀川水系のところで見ますと、ここでいう国との関係の問題では、政策形成の際に絶えず国の人と議論をしながらやってきており、琵琶湖・淀川関係の政策課題の共通認識は、基本的に国レベルと、関西広域連合がつくつたこの研究会ではほぼ一致しているんだと伺っています。そういうなかで、琵琶湖・淀川の難しさは、各府県が担っている機能と、国が担っている機能があつて、そのどちらでもうまくいかない機能を、導き出すという手法をとっているけれども、それが果たして、その範囲だけにとどまていいのかどうかという問題もあります。個別のテーマを追求すると見えてくるので、広げちゃうとかえつてわかりにくくなつてしまうという、そういう問題があるんですよね。恐らく、個別のところにおける解決策が積み重なつて全体の方向性と機能強化が見えてくるんじゃないかと、思っている次第です。

○新川座長　はい、ありがとうございます。

○山下（淳）委員　参考資料4に、組織等の概要がまとめてあつて、いわゆる規約で設置されるもの、任意の意見交換のもの、それから連携の一つとしてのこういう参加しているものと整理されているのですが、こういう組織があつて、でも市町村との関係、住民との関係、関係機関との関係は改善の余地がある、あるいは別の仕組みにつくり直していかなきゃいけないみたいところが、多分、この資料の1とか3とい

う話になるのだろうと思うのです。しかし参考資料4は、現状こういうのがありますというだけで参考資料3をどうつなげればいいのかなどというところですよ、結局。組織の側面から見たときに、そこが見えてないので、参考資料3で議論しろと言われても、少しやりにくいということかなと思っています。

こういう組織があるんだけどどうなんだという、そこ抜きでこういうものをつくったらどうという議論は少しやりにくいというところでしょうか。

○山下（茂）委員　　今のお三方のご意見を聞きながら、思っていることを幾つか申し上げますね。ちょうど一番近い話で言いますと、参考資料の中の7ページ、広域計画等フォローアップ委員会があるんですよ。ここが、実は岩崎先生がおっしゃっているようなことをおやりになる委員会ではないだろうか。我々は、その委員会の検討結果のようなものを見せていただきながら議論をすると、そういう手順でないとも話の順番が違っちゃうのかなという気がします。そこらの、我々の委員会の位置づけはどんなことなのか、そこをよく理解させていただく必要があるのかなというのが一点です。

それから、ちょうど淀川の話があって思っているんですが、この論点整理や、いろいろな、今回いただいた資料の中にも国と単純に書いてあることが多いですが、淀川なんかでやった場合の国は、果たして霞ヶ関の本省の人間が来てやっていたのか、あるいはこちらの出先機関の責任のある人たちがやっていたのか、そこらのことによって大分違うんだと思うんですね。私は、昔から中央政府は全国津々浦々にあるんだよとずっと言っている人間ですけども、ただ単に霞ヶ関と考えたらこれは間違っているのであって、国の事務のほとんどは地方の出先の人たちがやっている。人数からいっても、国家公務員のほとんどは地方にいるわけですから。実際に、特に広域連合で議論をするような場合に、広域連合で取り組む仕事といわばかち合うような部分は国の出先の人たちの仕事とかち合うはずであって、あるいは連絡・調整が十分に必要だということになるはずであって、そこを常に、国と言ったら霞ヶ関プラス

ロック単位の出先機関ぐらいに思っ、それを常に頭の中で考えながら議論をしてい  
かないと、あるいは文章を組み立てていかないとわからなくなっちゃうということが  
あると思います。人的にもかなり違うわけでありまして、人の採用の仕組みから人事  
異動やら、あるいは将来展望から、もう大分違うわけですから、そのところはぜひ  
気にしながら、国といった場合に何を指して言ってんだというところを意識してい  
ただければと思います。そういう意味では、この広域連合が一番かかわりの深いような  
国の出先機関は、実は、どの役所の場合はどうであってというようなことをわかって  
おくことが必要なことではないかと。淀川なんかのことをやる時に、どうやるんだろ  
うなど。それで今、意見交換できているって、逆にブロック単位で働いている人たち  
はやはり関西に命をかけてる人たちのはずなんですね、ほとんどの人は。人事異動か  
ら採用から考えて。あるいは出身から言ってもそう、多分そうだと思うんです。です  
から、そういうところの人たちの能力をうまく活用していくのは、あるいはモチベー  
ションという面でも大事なことであって、それを震ヶ関って言っちゃうと、かなり違  
うんだろうなど実は思いますのでその点を申し上げさせていただければと思います。  
広域計画等フォローアップ委員会かかわりが相変わらずよくわからないでやっている  
もんですから、少しその辺の整理の仕方をご説明でもいただきながら、さらに我々ど  
うするのって考えていったらいいんじゃないのかと思うんですけれども。

○新川座長　　ありがとうございます。それじゃあ少し事務局からフォローアップ  
の委員会の進捗状況、それから私どものこの広域行政あり方検討会、これまでも何度  
か議論になったところですが、改めまして事務局の整理を少しご披露いただいて、議  
論を進めたいと思っております。

それから、もう1点ご質問もございました。ここで国と、全体にわたりますので国  
という言い方をしておられるのだらうと思いますが、実際に7つのそれぞれの事務分  
野で考えてみた時に、言ってみればそのパートナーになる国って、一体どこでしょう  
というのを少し、これもご披露いただけるとわかりやすくなるかなと思いますが、い

かがでしょうか。

○事務局（明見次長） では、事務局から。

○新川座長 はい。どうぞ、お願いします。

○事務局（明見次長） それでは、「フォローアップ委員会」と、それから今回、ご議論いただいています「広域行政のあり方検討会」で、何度かご説明をさせていただきまして、少しわかりにくいというご意見をいただいております。確かに、「広域計画等フォローアップ委員会」につきましては、基本的には第3期広域計画の達成状況の評価・検証、それから第4期広域計画の策定を目指してやってございまして、「事業」を中心に今、やっております。ただ事業中心と申し上げましても棚卸しの作業とはまた別に、フォローアップ委員会をお願いしておりますので、フォローアップ委員会では今、実際の進捗状況といたしましてはこれからでございますけれども、人の還流という観点から、2つの小委員会を設けまして、ある意味、個別の事業というよりも、今後、その人の還流という観点からこういった形で関西創生戦略の元の考え方、達成状況を踏まえて、今後の第4期の広域計画に結びつけるかということで、これから議論をしていただく形になってございます。棚卸しも今、作業は進めておりますけれども、まだ内容としてできているという状況ではございません。

ただ、おっしゃっていただいたように、今後の広域行政のあり方を検討するに当たりましては、今の状況、どうなっているのかと、何が問題で課題であって、それをどう対応しようとしているのかについてもご報告させていただいた上で、今後の広域行政のあり方という形に結びついてくることになろうかと思いますが、少し作業的に並行させていただいておりますので、広域計画等フォローアップ委員会の開催した内容につきまして、また随時、ご報告させていただくという形で進めさせていただきたいと考えております。

○山下（茂）委員 いいですか。

○新川座長 はい、山下委員。

○山下（茂）委員　そうすると、フォローアップ委員会でやってらっしゃることよりも、岩崎先生がおっしゃっていることはもっと幅広い、やりたくてもできなかったこととかも、そんなものも含めてというご議論だから、フォローアップ委員会がやっていることよりは、もっと幅広い話をむしろ議論の素材にしたいと、こういうご意見だと整理をしていると理解すればいいですか。

○事務局（明見次長）　さようでございます。「広域行政のあり方」ということでございますので、「フォローアップ委員会」は、あくまで第3期広域計画と関西創生戦略を基本に、今度、第4計画をどうしていくかという形を具体的に考えていく。その時の柱立てとして今、人の還流ということを中心に考えていただいておりますけども、この「広域行政のあり方検討会」につきましては、さらにもっと幅広い、本当にその広域行政としてどういう体制がふさわしいのかを最終的な目標という形で考えてございますので、それでご議論をいただければと思っております。

今日は、いわゆる「短期的な観点から」と申し上げています。実は、広域行政のあり方は極端な話、憲法議論も含めまして、さらにこういう形でもっとやるべきだという制度論・法律論も超えた形のご議論を最終的には頂戴したいと思っております。ただ、そこへ行き着く前に、今の関西広域連合の強化策といいますか、短期的な視点からまずはどのように強化して、という議論をいただく。さらにそれを段階的に踏み越えて、今の法律制度を超えて、ではどういう形がふさわしいのかという、日本の統治機構の話にもなってくるかと思っております。最終的には、そのような観点からご議論を頂戴できればと思っております。少し曖昧な説明で申し訳ございません。

○岩崎委員　自分たちがどこにいるかわからない状態で、委員の方々が、私も含め漂流しているような感じです。僭越ながら私の理解のもとでの、整理をしてみました。共通の認識を持っていないとできないという気がします。

まず、広域計画等フォローアップ委員会と当検討会の関係ですが、あまり関係はないように思います。広域計画等フォローアップ委員会は平成31年度末までやるわけ



でしょう。私たちののは平成30年度末で終わるわけですから、全然、別立てと思ったほうがいい広域計画等フォローアップ委員会は第3期のフォローアップと第4期のためにつくられた委員会だと思いますけれども、それは要は計画をどうするかで、人の還流とか、いわゆる構想、夢を描くみたいな感じの委員会。それはそれで広域計画をつくらなきゃいけないから要ると思うんですが、何か我々の自負があるんだとすると、我々はこれまでの3期だけではなくて、1期・2期・3期の8年間の広域行政の実態をしっかりとつかんで、山下先生が幅広いとおっしゃってくださいましたけど、深いというのも入れていただいて、やったことを地道に着実に押さえ、その上でどうするか、広域連合のあり方をどうするかを考える。長期的と短期的と今日、分けてらっしゃいますけど、短期的とは、現行憲法・現行制度のもとでできることは何か、本日の課題で、次回の検討事項の中長期的は、我々が去年やった海外の事例とか、憲法改正がどうなるかわかりませんが、そういうことも含めて制度の枠に縛られないでいるとどんな姿が描けるかということなので、短期・中長期というとは何か時間の軸の感じがします。でも質が全然違う。現行制度でできること、それを少し越えたものと考えていく。最初にやるべきことは現行制度でできることをどこまでストレッチできるかだと思うんですね。そのためには、何をやってきたかを把握したい。担当部局の府県がやってらっしゃると思うけれども、それ以外の府県は任せているみたいな感じになっている。担当部局制を生かすためにも、情報共有を他の県とか関西広域連合全体である必要がある。だから担当部局に棚卸しをしてもらってくださいと申し上げたわけですね。フォローアップ委員会がそういうことをやってくれると思わないし、大体そういうマンデートでもない。これは楽しいことを考える委員会で、3期がこうだったから4期はこうしたいとか、そういうことを考える委員会で、我々の方は地道で苦しい委員会だと思います。最後のは少し余分でした。

○新川座長　はい。基本的な理解は、そのとおりでいいかと思います。当初からそういうつもりで、昨年度の世界論も、それから今年度の、ここ3回ほどやらせ

いただきました7分野について、これまでの活動の成果についてのご説明もそうでした。ただ、本当に広く深く議論ができてなかったということ、それから実際にそれぞれのご担当からの、ある意味では生の声としての課題や現状認識についてもう少し材料をきちんと出していただく必要があったのではないかという、こういうご意見だろうと思いますし、それがないと私たちの将来の展望も、現行制度枠内での、まずは何がどこまでできるかという、そういう議論もしにくいのではないかということまで理解しております。この点ではそれほど各委員の間にそこはないかと、私自身は考えております。すみません。篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員　皆さんがおっしゃっているように、私も何を言おうかなということ、今わからなくなっているんですけど、実際に8年間取り組んでこられたことは、分野事務局をつくられて着実にやっておられるので、確かにかなり成果が上がっていると私は感じております。ただ、どこに向って動いているのかがわからなくなっているように思います。これは何かというと、何のためにこの関西広域連合をつくったのか。やっぱりその設立の趣旨や狙い・目標に向かって、そこに戻って評価するという、それがなければならないと思います。現行の制度のもとでできる事業であっても、手を広げ過ぎたんじゃないのとか、あるいはよく経済団体とか経済人とかが言うのには、組織ができたなら、組織は当然肥大化していく自己増殖していくとか、屋上屋を重ねることもあるわけですね。そうならないように、現状はその財源もありませんのでその危惧はありませんし、成果については一定の評価をしているんですけど、もう一度原点に戻るといって、そういう評価の視点についてはこの会議ではまだ全然、議論してないんですよ。その議論をしてからでないと、この国との関係と言っても、じゃあこの事務そのものが関西広域連合の設立趣旨にのっとっているのかどうか。関西の発展という意味ではどの事業もみんな多かれ少なかれ資するんですけど、大きく分権の受け皿としてという設立の趣旨があったと思うんですが、それに関して、じゃあどこまでその受け皿になったのかとか、そういう評価の議論がここに入ってこないわけ

ですね。そこのところ、少しこの組み立てを変えねばならないのかなと私は思っています。

○新川座長　はい、ありがとうございました。特に関西広域連合、そもそも発足した時の、これからの地方分権の新たな一步を進める、そういう分権型社会に向けての重要な担い手としてこの関西広域連合を始めたということがございました。そして関西全体の将来の発展、活力のある関西を目指していこう。さらには、従来の府縣市町村の枠を超えた広域的な課題に対応する、そういう仕組みとしてつくられてきたわけですが、そうしたもともとの目標とか視点とかから、それぞれの現在の持ち寄りや、あるいは今、開発を進めておられる新たな分野開拓がどう評価できるだろうかというようなことも、もう一度、立ち返って議論しておく必要があるのではないかということでご意見をいただいたところでした。

どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員　それに関連しまして資料3に関して、少し「てにをは」を指摘するような感じになって申し訳ないのですが。これまでいただいたご意見の企画調整機能の強化のところ①に、どうしても網羅的・総花的になるが、差異化や優先順位をつけていく「力」が必要とあるんですね。これ、「力」ではないと思います。例えば組織としてはこの分野事務局があり、この分野事務局にそれぞれの事務がありますが、これだけの限られた財源の中で、じゃあ優先順位をどうしていくかを分野横断的に決める仕組みはどこにあるんですか。それぞれの分野が決定して、他の局は遠慮があって意見を言わないで、それぞれが実施しているというのでは乏しい予算の下、効果的に本来の目標に向かってやっていけないのではないかと思います。確か設立の趣旨には「身近な政策の優先順位を決定・実行できる」という言葉があったと思うんですけど、それは「力」ではなく、それを可能にする仕組みが備わっているのかどうかだと思います。それを突き詰めていくと、組織として今後どうあらねばならないかにもかかわってくるのではないかと思います。

○新川座長　　ありがとうございます。山下淳委員からも最初に少し、そうした組織やその機能についてもお話がございました。今の篠崎委員のお話にも、少し参考になるような関西広域連合での、これまでの物事の決め方で、事例的にでも結構ですが事務局から情報提供をいただくとありがたいですが、いかがでしょうか。

○事務局（明見次長）　事務局でございます。今、委員から仰っていただきましたことですが、例えば予算で、本部もありますが、分野事務局で予算を決めます時にはまず、分野事務局で一定、その予算の組み立てを考えていただきます。それを、各構成府県市に照会をかけた上で、調整していく形になります。ただ、もちろん中身によって、新たにこういうことをしたいと、この事業をやめたいということがあったとしても、各構成府県市から反対意見、やはりそれは残すべきだとか、いろいろな意見が返ってきますので、それを押し切ってまでできるかというところ、そこは正直、難しいところがございます。そこは調整ということで、整理していきまして、各構成府県市が皆、納得できる形での最終予算、事業という形にはなっていくと思います。本部でも、各構成府県市でも同じような形になりますので、基本的に物事を決めます時に、誰かが決定権者となってトップダウン、というような形ではなくて、やはり、基本的に全構成府県市が納得できる、合意できる状況を、その点を探して調整しているのが実態、現状でございます。

○山下（淳）委員　　2つあって、1つは、もちろんこれまでやってきたことを、きちっと総棚卸しをして評価して、それを踏まえるべきだというのはご指摘のとおりですが、作業として、あるいはスケジュールとして間に合うかというところ、我々の検討会との関係でいうと間に合わない、あるいはそういうことを待つというのは、またもう一つ先に別の委員会でも立ち上がるのかなと思っています。そうすると、私なりにこの委員会に期待されているところとか、委員会でできそうなのは、むしろ広い意味の制度とか仕組みとかを検討して提案することかなと思っています。広い意味の制度といいますか、それでそういうことが頭にあったものだから先ほどもこういう

組織があるけれどという話をしたわけです。

資料3でも、真ん中の欄に参考事例が挙がっていて、だからこういうものを参考に  
して、これをどこまで、いわば一般化できるかみたいなことを考えろという資料かな  
と最初、思ったわけです。例えば住民参加型の仕組みとして協議会が今あるけど、こ  
れって本当に参加型として意味を持っているんだろうかとか、篠崎委員が今おっしや  
ったように、今の計画づくりとか事業の進め方とかはこうなっている、こういう仕掛  
け、こういう仕組みで動いているけれど、それでいいだろうか。むしろこのように意  
思決定のあり方を変えるべきではないか。たしかに意思決定のあり方のところで、あ  
り方と書いてあるけれど、あり方と言われても我々は議論しにくいので、今、こうい  
うことについてこういう形で計画をつくっている、あるいはこういう形で予算が決ま  
っている、あるいは事業の事業化が決まっているけれども、それは、それをこういっ  
た観点から問題だから、むしろこういった制度なりに仕組みなりに変えたらいいので  
はないか、あるいはこういう組織をつくっていったらいいのではないかとか、何かそ  
のように少し視野を、我々の議論を限定しないと、年度内にとっても間に合わないの  
ではないか。そういう意味で一種の制度論といいますか、そういうものに焦点を絞っ  
てはどうかという気がしています。これが2つ目です。

○北村副座長　　よろしいですか。

○新川座長　　どうぞ、北村委員。

○北村副座長　　今のご意見に補足ですけども、私も全て棚卸しというんじゃなくて、  
今日、提案されたこの2番目の真ん中の事例は余りにも一般的であって、それは事務  
局でもう少し踏み込んでもらいたい。例えば、琵琶湖・淀川流域の事例はこういう形  
で使えるとかいう評価をする必要があります。先ほど最初に向原委員がおっしゃいま  
したけども、各府県が事務局を担当している政策領域で、関西広域連合の今後を考え  
る場合に参考となる幾つかの棚卸し事例みたいなものを示していただけると、我々は  
それを踏まえて現行制度をベースにして、分権を進める観点から広域行政をこういう

形で進めればいいんだと、提案しやすいということだろうと思うんですね。だから山下委員がおっしゃったように、全体の棚卸しは無理であるにせよ、やはり広域行政制度は具体的な政策に基づいて考えた方がよいので、これまで各府県別の事務局を置いて検討してきた政策とか、琵琶湖・淀川流域問題のように横割りの部会で議論されたものの中で、こういう点が今後の関西広域連合のあり方を検討する場合に参考となるものをピックアップして、それに対してある程度、事務局で評価を入れていただいでご提示いただけると、ここの議論としてもすすめやすいんじゃないかと思いました。

○新川座長　　ありがとうございました。はい、どうぞどうぞ。

○向原委員　　関西広域連合への期待ということで言えば、もう少し実務的な、現行制度の中でどういう実績を積み重ねてもらえるかが、機能強化につながっていくと考えております。具体的な事例を挙げて、その中でどういう役割を果たしていくかを、考えていかねばならないのではないかと思います。そういう実績を積み重ねていくことによって、地方分権改革の突破口になるのではないのでしょうか。そういう観点からいいますと、関経連では、企画立案機能、調整機能の発揮及び強化、それから関西全体の資源の最適活用とか最適配分、そういう面で機能を発揮していただく、あるいは府県市町村の垣根を超えた分野横断の取組、この3つの役割で具体的な実績を積み上げてもらって、その中でどういうことがネックになるのか、現行制度の中で課題になっているものは何なのかといったことを考える、そういうアプローチもあっていいのではないかと考えています。

それで、企画立案機能、企画立案調整機能の強化という意味からいうと、例えば広域で関西全体の資源が最適活用・最適配分されて、分野を超えて、府県の枠を超えて、そのほうが効果的だし成果も上がると、誰もが思うことがあると思うのですが、そういうものが、どうして今までできてないのかを考えることが必要なのではないかと思います。関経連としては関西版フラウンホーファーを提案させていただいたのですが、これは資源の最適配分ということ、資源が有効に活用されていないということで提案

しています。これについてはいろいろと説明して皆さんから賛同していただき、多くの人にこれは非常にいいことだと言ってもらえるのですが、今までそれが実行に移されてこなかった訳です。これからぜひ進めていっていただきたいと思って、関経連としては先般の広域連合との意見交換会の中でも提案しています。大阪府知事や大阪市長からは賛同の意見もあったのですが、やはり実行に移すとなると具体的な項目がいろいろ課題としてあると思います。産業クラスター同士の連携ができてないとか、産学官連携のプラットフォームがないとか。広範囲で関西が資源を最適活用して成長していくことに対して、現状できてないのはどうしてか。そういうアプローチから制度の問題点を抽出していくようなことをこの検討会で考えていただくこともお願いしたいと思います。具体的な事例を超えて制度のところだけをやっても、なかなか実効性のあるものになってこないのではないかなと思うのですが。

○新川座長　　どうぞ、岩崎委員。

○岩崎委員　　この横長の資料3のところ、例えば今、ご意見が出ている意思決定のあり方があるんですが、現在の関西広域連合委員会の意思決定システムのあり方、それから次が、テレビ会議などITを活用、その次が連合協議会を分野に分けて議論とか、何かレベルの違うものが羅列されているような感じがするんですね。テレビ会議などITを活用するというのは、ツールの話ですから。関西広域連合委員会と言い切ってしまうので、関西広域連合の意思決定システムのあり方をどう考えるかとまず言うとおかないと、議会はどうなんだという話になってきます。せっかく参考資料でいろいろな委員会や組織の表をつくったわけですから、これをどう活用するかという全体のシステムを最初に示してはどうかという気がしています。

その中で、連合委員会が重要な役割を果たすことはわかっているんですけども、それをどう強化するか。連合委員会はEUの欧州理事会に相当する。トップが集まる会議ですから。各国家元首が集まって、EU、ヨーロッパをどうしようかと、方針を考えるのがEUの欧州理事会なので、連合委員会はそういう感じで、構成団体のトッ

プが集まって関西の方針を考えるトップ会談で月に一度開いて定期的に会っている。でも、EUとの違いは代理出席を認めていることです。代理出席をやめると随分違うんじゃないですかと連合長に申しあげたらあっさり却下されました。皆さん忙しいので開けなくなるとのことでした。何を申しあげているかというところ、首長さんは自分のその領域で選ばれているから、自分の選ばれているその自治体がやっぱり一番重要で、それはわかるんですが。同時に広域連合のメンバーとしての意識というか当事者意識を持ってほしいわけです。どっちかしか選べないわけではなくて、構成自治体よし、広域連合よし、関西よしという、三方よしの発想でいってほしいなと思うんですね。担当部局が何をやっているかその予算も積み上げていくみたいな感じですけど、最高の意思決定は連合委員会なわけですよ。そうすると、その連合委員会、首長さんが集まるトップ会議の求心力を高めることが一番重要だと思うわけです。求心力を高めるためには、当事者意識を持ってほしいから代理出席はだめという提案をしたら無理だということでした。それで少し別の方法を考えてみました。連合委員会の委員長は連合長ですよ。これは決まっているのかな、規約で。そうすると、連合委員会の議長、議事進行する議長を昔の欧州理事会みたいに輪番でやる。輪番で半年とか1年とか。そうすると、少なくとも自分の議長期間に当たったときは、頑張りますよね。首長が議長をやるとなると、ご側近も含めて広域連合が何をやっているかとか、どうやっているかとか、首長部局は情報を収集し議題を整理し、議長の任が果たせるように準備する。輪番になることによって、当事者意識というか、当事者になる。議長に当たっている時も議会とかいろいろなことでとても大変な場合は、その時は連合長が代理をすとか、それか副議長をつくるとかいろいろあると思うんです。副議長をつくるのもいいかなと思ったのは、議長と副議長でやって、議長に何かあった時は副議長がいるんですけど、期間が終わると副議長が議長になる。わかりますか。副議長をやることで議長不在時は議長経験もするし、少なくとも当事者意識を持つ人が二人は出てくる。共有的にすることで委員会の求心力、連合の求心力が高まるかもしれない。



それから、担当部局制のところ、私が知りたいと言ったのは何かといたら、結局、担当部局府県以外のところと余り情報が共有されていないのではないかとということです。ですから、前にお話ししたように部長会議を開くようにしてほしい。部長会議とは、例えば産業振興だったら各構成団体の経済部、産業部とかですか、組織の中のその部長さんが集まってそこで、情報を共有し連合の施策や自治体の施策との摺り合わせを協議する。広域連合で一緒にやっているはずなのに、現実には各構成団体がバラバラという状態は、少なくともその会議をすることで情報共有はできることになると思うんですね。

例えば産業はすごく重要なのに、広域産業ビジョンは2011年につくられたままですよね。産業、産業と言っている割には広域連合の存在感は薄いような気がします。例えばすごい権限がないとできないことではなくて、向原さんがおっしゃっているように、民間企業が行政に出す書類の書式の統一とか、それぐらいはできると思うんですね。それはそれぞれの構成団体にとってもいろいろ、何の情報が必要かを共有できるわけだし、書かなきゃいけない民間側も、何で組織によってこうも違うのというストレスもなくなる。そういうことも別に問題がない、それを受ける側ですからね、と思っている。書式の統一なんかとっくにできてもいいと思うのにできてない。とにかく産業は重要なので、そういうものからからでもやってみる。

○新川座長　具体的な提案をいただきました。その他、いかがでしょうか。どうぞ、山下委員。

○山下（茂）委員　細かなことであれですけど、さっき、もしもこの資料2の点々の外側とか、あるいは場合によっては点々の中側も、この資料3の整理を見ると点々の中側のものもここへ書いてあるので、さて、どこをどう言っておけばいいかわからないですけれども、非常に「てにをは」みたいな議論をしておく、例えば8ページなんかにあたりするんですけれども、「何とかのところ。」という文章のとめ方です

ね。これは数年前ぐらいからか、霞ヶ関で大臣答弁にこんな書き方が増えてまして、これはやめるべきだと僕は申し上げておきたい。こういう曖昧なやり方で報告書を書くことについては賛成できない。この文書は報告書の原案のつもりで書いているのか、その辺がよくわからないので議論の仕方も難しいですけども、あるいは「何とかのもの、何とか。」とかね、何かいかにも役所言葉的な表現が散見されます。そうしたものについては、もしも我々のレポートとしてお書きいただくなら、もっと民間の人や住民の人が読んでもすっとわかるような表現をぜひ心がけていただきたい。

それから、ちょうど岩崎さんがおっしゃったような具体的な話ですね、そうしたものをどれぐらいちゃんと書くことになっているのか、その辺を少し議論しておかないと、何ていうか、提案された側が勘弁してくれというような話がどれだけあるのかとか、そういったところのことをやっぱりやっていかないと、これから先、時間が半年ぐらいしかないわけで、もう半年もないでしょうけど、その辺、具体論も書いていかないと、さっきのフ라운ホーファーあたりは出てますけれども、それから、ちょうど書式統一のお話がさっき、改めて随分前にご提言のあった話で、私なんか聞いていても、ちょうど書式も電子化する時代でもありますし、この機会に共通部分と「我が県独自に足してほしい」という部分はどんなふうに、例えば様式の中で組み入れていくのかとか、その辺をぜひ、いい機会だから、広域連合のような場で主導してやってもらう。当然、部長というか課長というか、そういう人たちが集まって議論しなきゃ話はできっこないわけだから、具体的なテーマを持って集めて、それが一つの推進力になっていくと思うんですね。そういうところはぜひ心がけてほしいし、そういう類のことをやっぱり報告書に入れてもいいんじゃないのかなとも思います。役所OBの私が余り言っちゃうと現役の人たちにかわいそうですけど、やっぱりやるべきことはやるべきだということで、ぜひご理解いただきたい。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、山下委員。

○山下（淳）委員　　資料1を見ていて、最初のその役割と、それから縦軸と横軸が

あって具体的な結論となるという図になってるんですが、この（１）と（２）と（３）はどう連携するというか、どうつながるのが見えないんですよ。だから、例えば関西広域連合の役割として①、②、③と３つに整理をしていただいたけれど、そういう３つの役割を果たしていくために、じゃあ（３）の①、②、③があるのか。あるんだろうと思うのですが、資料２を見ても資料３を見てもどうつながって、どう役割と、例えばこの企画調整機能の強化の話とか、組織の話とか財源の話とかにつながっていくのか見えないところがあって、そこをうまく、このように役割を強化していかなきゃいけないからそのためにはこういう形の企画調整機能の強化なり、意思決定のあり方の修正等が要るんだみたいな、そのようにまとめていただかないと、多分、資料２は幾ら読んでもよくわからないということになるだろうと思うんです。

もう一つは、この縦軸と横軸がどうつながってかかわるのがよくわからない。それぞれの何かパーツがばらばらに置かれているから、読んでよくわからないのかなと思いました。だから、そこをうまく工夫していけばこの資料１の枠組みが何とかなる、あるいは資料２ももう少し何とかなるかなと思ったんですけどね。

○新川座長　　はい、どうぞ、向原委員。

○向原委員　　この資料１の、関西広域連合の役割というところで３つあるのですが、ここを強化する、もっと役割を拡大する、拡充するというようなこと。こういうこともできる、ああいうこともできる、こういうこともやったらいいのではないかというようなところを、まず議論するのではないかと私は思っていたのですが。今日のご説明では、提言としては、組織体制の強化とかそういうところへすぐ行ってしまっているみたいです。議論の中身としては、まず１のところをしっかりと詰めておかないと目的がはっきりしないような感じがします。

我々は、産業分野でいろいろ申し上げていますが、産業分野に関しては、担当部局制は問題だと思っています。これは一府県が担えるような問題ではないと、何回も申し上げていますが、じゃあそれを解決するためにはどうしたらいいのかですけど、

我々も少し内部で議論したのですが、例えば、これは全府県が担当すべきなのではないか。それぞれが、担当の得意分野に特化して、それを全体でまとめていくような、そういう形にしていかないと、恐らく一府県が担当していても、変わらないだろうと思います。あるべき姿を提言するにしても、何の動きも出ないのでは意味がないと思っています。ですから何回も申し上げますけど、目指すべきというか、やるべきこと、やってほしいことやったらもっと効果があるようなことからスタートして、例えば本部機能の強化はどうあるべきかに行くような議論がまずあるのではないかなと、私は思っています。

○新川座長　　ありがとうございました。広域連合の役割とか機能強化という、あるいはこれまで足りなかったところもそうかもしれませんが、それを前提にして、あるいはそこが明らかになった上でそれを、じゃあ制度や組織の運営というところでどのようにこれから問題解決をしていくのか、そういうところに入っていったほうがわかりやすいのではないかとということでご意見をいただきました。それが多分、山下委員が少しおっしゃっていた（１）、（２）、（３）をつないでいくようなところになるのかもしれませんが。今のところ確かに、ばらばら事件と言えばばらばらな感じはあります。岩崎委員、何かございますか。

○岩崎委員　　担当委員制ですけど、私も最初、何でこんなことをやっているのと思ったんですけど、連合長にお聞きすると、組織を肥大化させないためとのことでした。前に連合を本当に強化したいんだったら関西広域連合が執行部隊を持って一体的にやる必要があるで、その覚悟があるんですかと問題を投げかけました。連合長が、関西広域連合の特徴としては担当委員制がある、これは組織を肥大させないで広域連合を発足させるためであったと言われたのをお聞きして、なるほどと、ここは納得したんですね。でも8年たった今、それを見直すことも必要かもしれません。

先ほどの縦軸と横軸の話ですけど、私もこれはよくわからない。私は物事をこう、立体的なビジョンで考えるくせがあって、それから考えると縦軸が地方分権で、横軸

を広域行政にする。そうするとX軸・Y軸みたいになるんですけど、その原点に近いところってとても寂しいんですね。地方分権はないし、広域行政もなく個別自治体でやっている。そこから出発して、8年間のうちに地方分権には上れなかったけれども、広域行政には少し進んでいますよね。でも広域連合が目指すところは、実はY軸も上がっていて、このあたり、わかりますか。原点から始まったのがX軸方向はここまで行ったけどY軸は上に上げていない。でも本当はここに行きたい。広域行政も地方分権も進んでいる感じのところに行きたい。目標をここと、まず定められるかどうかですよ。役割とかなんとか言う前に、これが我々の行くべき道みたいな感じでそこを共通ゴールと定めておけば、そこに至る道筋をどう考えるか。みんな共通のゴールが見えるので、道筋はそれぞれの専門家でいろいろ知恵をだしあってぶれずに考えられるのかなと思っています。

言うのは簡単ですけど、じゃあこの横軸を右に進む時、レジストする抵抗力、行くのを阻むのは何かと考えると、それは自治体自己完結主義です。各自治体が自己完結主義で、自分のところしか考えていないから、自分のところですべてやろうとする。自治体自己完結主義を克服して、自治体よし、連合よし、関西よしという、そういう三方よしの発想をもつ。広域連合と一緒にやることによって自分の自治体が損をするとかそういうことではない。ゼロサムゲームではない。三方よしの発想で、関西よしと最後に行くわけですから、そうすると少し広い視野で臨んでもらえると行けるかなと、こっちにね。すつと行きませんが、今、それでもこう来ているわけだから、レジストしている力を乗り越えて、少しずつ右側に進む。分野によって、ビュッて行っているのに行っていないのがあると思うけど、一応そういう感じ。

こっち側の地方分権の軸は、もうすごいレジスト、法令の規律密度がすごく高い。国といっても、霞ヶ関の話か、どこかの省庁の話か、フィールド、出先の話かでいろいろと違ってくる。公平性からいって全国一律じゃないとだめというのが中央集権のベースとなっている。地方分権、気持ちはわかるが、でもだめみたいな感じ。公平性

に名をかりた画一性を課している。それがこうレジスト、地方分権に行けない理由ですけど、これを打ち破ることはできるのか。属地空間を共有していることですね。つまり、関西という属地空間の中では、国の出先機関の方々も、自分の出先のエリアをよくしたいと思っているはずですよ。そうすると、所属する組織の違いはあっても、属地空間を共有しているという意識が強ければ、そこで暮らしている人々のために場所の価値をあげるための協力ができる。本省は全国一律を基本としていても、関西をどうするかみたいな、自分が行っている出先の地域をどう発展させるかを優先する。そっちのほうの方が勝てば、勝てばというか、自治体と現場の問題を共有できれば分権の方向に少しは行くと思うんですね。ですから、属地、場所の価値を上げることがさまざまな主体で共有できることが地方分権の推進力になるのかなと思います。そうしたら今、平たくこっちに行っているのが少しこっちに行けるかも。今、こう来ているから、この辺、少し行けるかもわからないし、そうしたらまた、ぐんとかっちに行けるかもわからない。縦軸と横軸、X・Y軸、地方分権と広域行政でこれをとると、ビジョンで納得できる、わかりやすいと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。はい、どうぞ、山下委員。

○山下（茂）委員　　今の岩崎先生の、将来のことも含んだ話のようにも聞こえたので、より近い話で言いますと、さっきの担当の府県や何かに任せっ放しになっているんじゃないかみたいな議論との兼ね合いで、例えば私だったらどんなことを考えるかという、何かこの間の組織図にあったように思うんですけども、例えば、観光なら観光は京都府となっているけれども、各府県にもそれぞれの何か、兼務だったか何だったか、それを担当する人が各府県の担当部の中にいるような組織になっていたと思うんですね。その人たち、部長を呼ぶよりはその人たちを呼ぶほうが多分、集めやすいし、実質的に多分、そのほうが機能するだろうと思うんです。その位置づけですけれども、私自身の役所でのいろいろな経験からいうと、かつて栃木県庁にいた頃に私は総務部長をやっているんですが、各部の主管課の中に、課長の他に課長相当職

で総務主幹って人がおるんですね。この人たちは何をやるんだろうと思ったら、大事な役割を持ったポストであって、オール県庁で対処せにゃならんような横断的課題の時に、この人たちが議論をして、じゃあ全庁これで行こうとやっていく。例えば情報公開をどうするんだとか、プライバシー保護をどうするんだとか、そういう類の課題の時には、まさにこの人たちで議論することが非常に大事で有効だった。この人たちは、それぞれの部の中では特定の課題を持っていない。部長だと責任がたくさんある、課長も自分の責任がたくさんあるわけで、ところがそこに、何をやるんだろう？というように人たちがいて、これ、実はオール県庁でみてエリート中のエリートです。そういう人の中から、将来の部長が出るし、副知事にもなっていく。各部で下と上の真ん中にいて部の全体、県庁全体を見られる人間ですから、とても有効な議論ができる。

だから、各自治体で関西広域連合関係担当する人の位置づけは各県でそれぞれ、それなりにせざるを得ないかもしれませんが、そういう人たちに関西横断的な、さっきの書式の統一みたいな話でもいいですし、課題があるから集まってくれというて集めて、それで何やかんやとやっていると、実質的に話が進んでいくはずですよ。その人たちに働かせて、それを一つの関西共通の課題を解決するために、例えばこういうプロセスでやっていこうとなれば、他の分野でもとなつて、次第に広げていくことができるその人たちが将来、偉くなっていくようなことになっていけば、関西全体についての視野を持ちながら、自分のところの自治体での幹部をやっていくようなコースができてくるはずですよ。そういう人たちこそ、若いうちから民間の人たちともあれこれと議論をしていくと。よその自治体の人とも議論をしていく、そういうくせがつきます。、そういう意見交換・調整のやり方を組織運営についての短期的な話として、何か提案として言えるのかなと。ただ、今の状況を知らずに言ってますので、ずれていくかもしれませんが、何かそうしたことについて具体的な提案のようなものができれば実質的には動いていくんじゃないかという気がいたします。

○北村副座長　　よろしいですか。

○新川座長 はい。

○北村副座長 先ほど向原委員がおっしゃった、どういう組織にするかも大事だけど、むしろ関西広域連合がこれからどういう広域的機能をになっていくのかを中心に考えるべきだというご意見は私もよく理解いたします。問題は、資料1で書かれている広域連合の3つ役割と、企画調整機能の強化等、強化をすべき課題について、事務局の立場で考えると、これまで各政策部会でいろいろな新しい広域的な議論が提案されながら、それが実際にはあまり実現されてこなかったという、いわば関西広域連合としての反省があって、各政策部会で提案する、あるいは琵琶湖・淀川で提案された新しい政策課題が関西広域連合で担われるためには、企画調整の機能の強化が大事だとか、そういった新しい課題を担う臨時的・専門的組織をどうすべきかという問題を議論しないと難しいだろうと私は理解しています。そうすると、具体的なテーマがあって、なぜそれが提案されながら関西広域連合の機能として乗ってこなかったのかを、どう解きほぐすかという問題になってきます。それは今、岩崎先生がおっしゃったように自治体完結主義であるのか、国の権限の問題であるのか、他の問題があるのかもしれませんけれども、そういうところを解きほぐす必要があり、そのためには、一般論でなくて、個別の典型的なテーマを幾つか出していただいて、こういう問題があって検討したけど、これでだめだったんだよとか、企画調整をどうすればそれがうまくいくかとか、どういうアドホックな組織またはプラットフォームをつくりながら実施組織をどうするかという、組織の使い分けみたいなのところが見えてくると思うのです。

○新川座長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員 この資料の中にも事務局に書いていただいているんですけど、住民や市町村等との関係ということでは、情報共有、意見交換が重要です。いわゆる情報共有へ行くまでに、いまは情報提供が効果的になされていない。存在すら知られていない状況です。ワールドマスターズゲームズは私、関西広域連合が頑張っているのもこれ



はいい宣伝材料じゃないですかと前々回に言ったんですけど、よく情報をとってらっしゃる一般の人でもワールドマスターズゲームズすら知らない状況です。それ程関西広域連合が何をしているのかは本当に情報が届いていないです。そういう意味では、ここの強化すべき点の中に、いかに情報を効果的に出していくかが挙げられると思うんですね。それは単に住民向けに事業の情報を提供するだけじゃなくて、執行に関して、例えば委員の代理出席の率も挙げられます。本人出席率なんていうの、これまでの各委員別のを出していただいたら、取り組み姿勢がすごくはっきりしてくると思います。

それから施策体系別の総括表。23億円の中の間接費を除いてドクターヘリが15億円、それを除いた時に、広域観光・文化・スポーツ振興費1億2,000万円ですよ。広域観光・スポーツは割と頑張ってるなと私は評価するんですけど、広域産業、これが4,000万円ですよ。これで何ができるのか。やっぱり情報をきちっと出していただいたら、今、何が欠けているのかは見えてくると思うんですね。そういう意味でも、関西広域連合を全く知らない人にも、それから関心を持って目を向けている人にも、問題は何か、どこにあるかがわかるような情報の提供、そのための広報を、効果的な広報を考えていただきたい。これは役割発展のために強化すべき点の大きなものになると思います。

それからもう一つ言いますと、奈良県がついにお入りに、部分参加をなさいました。あれも奈良県では、なぜ奈良県だけ入らないんだと、選挙の前に一部の陣営がものすごく言い募ったということがあり、市民から疑問が出てきたということですよ。あの様に市民へ情報が届いたら、やっぱり住民との関係とか、住民の目線は随分と的確になってまいりますので、そここのところは一つ、大きな問題意識として挙げていただきたいと思います。

○山下（茂）委員　余談ですが、ワールドマスターズゲームズがそれほど知られていないなら、ここに書いてある文書にWMGなんて何の注釈もなしに書くのはやめな

きゃいけない。少なくとも初出、最初に出る時にいきなり略語で書くのは、これはやめてもらわなくちゃいけない。私、最初、何だろうなこれ、知らんがなと思って、後ろにワールドマスターズゲームズと書いてある。そういう細かな文書事務の問題はあります。それとSDGsですか、あんなのも多分、すぐ理解できる人は余りいないと思いますが、あのよう書くほうが格好よく聞こえるんですね。今、霞ヶ関も片仮名言葉が多い。そういう聞こえがよいような話になりがちで、そこはぜひ、関西は日本語の発祥地なわけですし、日本語はもともとは関西語なわけですから、ぜひ気をつけて、言葉遣いは大事にしていきたいと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。どうぞ、向原委員。

○向原委員　　篠崎さんがおっしゃったことと近いですが、構成府県市のコミットメントといいますか、この関西広域連合をどのようにしたいかという思いをまず高めていってもらわないと、こういう議論をしていてもむなしいところもあるのかなと思います。それで、篠崎さんがおっしゃった奈良県の問題もあるのですが、2府6県が全ての事務分野に参加していませんが、本来こういうものは全部参加してほしい。それから、陣容、それから予算、何かをやるには明らかに不足しているので、そのあたりも増やしていく必要があると思います。関西広域連合を発展・強化することによって我々も伸びていくんだと、成長していくんだと、その強い意志がないと、関西広域連合の事務局も機能しないのではないかと思います。

あとアイデアとしては、これは何回も申し上げていますが、分野事務局長が本部に常駐すべきじゃないかとか、民間人材の受け入れとか、関西広域連合のプロパーの社員を育成していくとか、そういうことも含めて本部事務局の機能強化は必要です。質・量ともに陣容、それから予算をまず高めていくことが必要かと思います。

それと連合委員会における本人出席を増やすことは、これは関経連もこの間の意見交換会で、申し入れをしているのですが、非常に重要なことだと思っています。

○新川座長　　ありがとうございます。大分、時間も押してまいりましたが、今日のところ、いかがでしょうか。論点整理をいただいて、さらに論点がたくさん出てきた感じではあります。

○山下（茂）委員　　また、何回もすみません。いずれ、レポートというか報告書にまとめることに向けて、もう作業をされる方は大変だと思いますけど、今のところどんな報告書、今日の議論の材料の、短期の議論であっても報告書についてはどんなイメージにするのか、どうもイメージが湧かないものですから、そこらは何ていうか、少しイメージの湧くようなものを早目にいただかないと、散漫なままで終わっちゃうという気がしてなりません。作業上は大変だと思いますけれども、何が報告書の形なのかその整理をしていかないと、我々も頭の中の整理がうまくいかない。今日の部分なら今日の部分についてはこんなもんじゃないかという、教えていただければありがたいなという気はいたしております。

○新川座長　　そこは、すみません、事務局でもう少し、次回に向けて整理をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

今日も、最初は議論がしにくいなどと言いながら、結構いろいろとご意見をいただいてしまいました。恐らく報告書のイメージとも重なるところではありますが、一つには、やはり関西広域連合そのものの目的、あるいは本来的な目標といったようなところを踏まえて今、どういう具体的な機能強化や、あるいは将来に向けての、できなかったこと、問題点があるのかという、これが恐らく2つ目に、現状ないしは課題として出てくるところ、これがあるだろうと思っております。そこがこの企画調整機能であったり、あるいは硬直的な組織、あるいは分権型の運営の仕方、さらには財源・資金、その他の人的・権限的な資源の不足といったようなところで、一般的なところでは言い表せられると思いますが、そういうところに結びついていく。ただし、それは本当に、何がどう問題なのかを明らかにするためには、3つ目に少し個別具体的な事例を深く議論していく必要があって、その中から問題が見えてくるところがあるので

はないか。

これは例として適当かどうかわかりませんが、今日のところいただいておりますのは琵琶湖・淀川の研究会とその成果、それから観光の分野が一応、例として挙がってきました。他にも適当なものがあるかもしれませんが、その若干深い研究が必要なのではないか。これがどこまでできるか私はわかりませんが、そういう事例的なところから、実は関西広域連合の体制、その組織、そこでの諸資源の最適配分がうまくいっていないという、そういう問題点が見えてくることにもなるかもしれませんし、改善の方向も見えてくるかもしれないということでもあります。

それを踏まえた上で、では具体的にどういう方策・方向をとっていくのか。その時に、改めてこういう個別の論点を踏まえた上で、少し一般的な方向性を見つけ出すのが大きな4つ目の課題としてはあって、そこではどういう物の見方・軸で、これからのあり方を考えていくのか。これは一度、整理していく必要があるかと思えます。分権、広域行政、あるいは広域連合制度、その運用といったようなところの視点は今日もいただけてきたところでもあります。それらについて、そこまでの議論を踏まえてそれぞれの論点整理をもう一度、組み立て直していくことが必要かもしれない。ただ、こここのところはまだまだ、今後とも議論が必要かなと思っております。

それらを踏まえた上で、恐らくこれからの関西広域連合の具体的な広域行政の充実の方向が、今日も内部組織的には委員会のあり方、あるいは担当制度のあり方、そして関係府縣市町村のかかわり方の方向、改善方向、そして広報という言い方もありましたが、情報共有を関西圏域の中でどうしていくのか、そういう具体的な方向が改善方向としては出てくるというような、そんなイメージは一応、大ざっぱには持たせていただきました。ただ、これがどういう形でどのようになるのかは、まだ少し中身を私自身もイメージし切れれておりません。このあたりは次回以降に向けて、また事務局で少し整理してみただければと思っております。

各委員から何か補足のようなことがありましたらいただきまして、今日の議論のと

ころは以上にしたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。よろしいですか。  
はい、どうぞ。

○篠崎委員 参考資料の5でスケジュールをいただいているんですが、今回はこのスケジュールのまま進むのでしょうか。

○新川座長 はい。それでは次回以降のスケジュールにつきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局（染矢課長） はい。本日いただきましたご意見をもう一度、再度整理させていただいて、次回にもう一度、提案させていただこうと思っております。それを踏まえた上で引き続き、今、書いている10月の分が繰り下がっていくと考えております。まずは今日の分、整理して一度出させていただきたいと思っております。

○新川座長 恐らく次回、この予定の項目どおりには、いかないと思っております。次回以降、少し予定の項目どおりにはいかない可能性が今日のお話でも出てきましたので、実際に、今回は今日の議論をもう一度、整理し直していただいたものに基づいて具体的な論点や、その中での今後の改善方策・充実方策といったようなものを、ある程度、事務局でまとめていただいたものをもう一度、ご審議いただくような機会になろうかと思っております。以後、じゃあ制度改正も含めてどういう方向を目指していくのかはまた、改めて、そこでの議論も、次回の議論も踏まえてまた考えていくことになろうかと思っております。そんな予定で各委員、よろしゅうございますでしょうか。ひょっとすると回数が増えるかもしれないので大変ですが、事務局は申し訳ありませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、その他、次回日程のところまで進めさせていただきましたが、特に、各委員から何かございましたら、全体を通じて結構ですが、今日のところはよろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは、本日の検討会の議論につきましては以上にさせていただきます。進行を事務局にお返しさせていただきます。

○事務局（明見次長）　　新川座長、ありがとうございました。各委員の皆様、ありがとうございました。それでは次回日程につきましては、内容につきましては先ほどのご指摘の部分がございますので事務局で改めて整理させていただきます。日時につきましては10月12日、金曜日、午前10時から12時までということで、場所は同じくこの会議室でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

閉会　午後　0時00分